

運送事業者に対する行政処分(令和3年9月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貨物	令和3年9月13日	中越通運株式会社 (法人番号7110001003298) 代表者中山和郎	新潟県新潟市中央区日の出3-4-15	白根営業所	新潟県新潟市南区清水字清水3-734-1	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年8月6日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録記載不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	0	0
一般貨物	令和3年9月14日	株式会社中央高速運輸 (法人番号4100001020792) 代表者山崎貴志	長野県伊那市西春近5848-2	松本営業所	長野県松本市今井7258	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年8月5日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
一般貨物	令和3年9月15日	株式会社ジャスト新潟 (法人番号4110001031830) 代表者播磨寛	新潟県新潟市西蒲区漆山8157番地1	本社営業所	新潟県新潟市西蒲区漆山字砂押8157番1	輸送施設の使用停止(190日車)	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年9月23日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)(2)乗務等の記録改ざん・不実記載(安全規則第8条)(3)運行記録計による記録改ざん・不実記載(安全規則第9条)(4)運行管理者に対する指導監督違反(安全規則第22条)	19	19
一般貨物	令和3年9月15日	進和運送有限会社 (法人番号5100002036457) 代表者杉山茂	長野県飯田市桐林2254	本社営業所	長野県飯田市桐林2273-10	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項及び同条第4項	令和3年8月12日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(8)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。